Miyazaki International College

Course Syllabus

|  |  |
| --- | --- |
| Course Title ( Credits ) | EDU301：教職概論 Introduction to the Teaching Profession (2 credits) |
| Course Designation for TC | 教員の免許状取得のための必修科目【科目】教育の基礎的理解に関する科目【各科目に含める必要事項】教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） |
| Content Teacher |
| Instructor | 堀　和郎（単独） |
| E-mail address | khori@sky.miyazaki-mic.ac.jp |
| Office/Ext | 1-203 |
| Office hours | オフィスのドアに記載されています。 |
| Language Teacher |
| Instructor |  |
| E-mail address |  |
| Office/Ext |  |
| Office hours |  |

|  |
| --- |
| Course Description: |
| 【全体目標】現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解する。教職概論を含む教職専門（教養）科目が教員養成カリキュラムの中で持つ意味合いを確認した後に、この授業は大きく３部構成をとる。まず、教師像の歴史的変遷として、これまでの主要な教師像として、教師＝聖職者論、教師＝労働者論、教師＝全体の奉仕者論、教師＝専門職（者）論を取り上げる。つぎに、教師の専門的力量はどのようにして形成されるのかを、養成段階、採用段階、研修段階にわけて検討する。そして、最後に、教師の仕事には３つの側面があるとして、教育実践家としての教師の仕事、組織協働者としての教師の仕事、全体の奉仕者としての教師の仕事について、説明する。 |
| Course Objectives: |
| 【一般目標】(1)教職の意義我が国における今日の学校教育や教職の社会的意義を理解する。(2)教員の役割教育の動向を踏まえ、今日の教員に求められる役割や資質能力を理解する。(3)教員の職務内容教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解する。(4)チーム学校への対応学校の担う役割が拡大・多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携・分担して対応する必要性について理解する。【到達目標】(1)教職の意義1)公教育の目的とその担い手である教員の存在意義を理解している。2)進路選択に向け、他の職業との比較を通して、教職の職業的特徴を理解している。(2)教員の役割1)教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割を理解している。2)今日の教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。(3)教員の職務内容1)幼児、児童及び生徒への指導及び指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像を理解している。2)教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行するため生涯にわたって学び続けることの必要性を理解している。3)教員に課せられる服務上・身分上の義務及び身分保障を理解している。(4)チーム学校への対応1)校内の教職員や多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。 |
| Course Schedule |
| Day | Topic | Content/Activities |
| 1 | 教師養成教育カリキュラムの全体構造 | 本学部の教職概論は、教師養成教育カリキュラムにおける教職専門（教養）科目の一つであり、「教職の意義等に関する科目」として位置付けられている。すなわち、この授業は、教職入門的意味合いを持ち、授業全体を通して、教師の仕事がどのようなものであり、教師という職業はいかなる性格を有するのかについての全般的理解を促すねらいがある。しかし、第１回の授業では、本題に入る前に、教師養成教育カリキュラムの全体的構造がどうなっているのかについて概説することにする。それは、教師養成教育カリキュラムの構造を理解することにより、教職概論をその一部として含む教職専門科目がどのような意義を持つのかが理解できるようになるからであるが、それ以上に、その構造は教師の仕事の本質と深くかかわっており、それを理解することは、新入生のこれからの学習にたしかな方向性を与えるであろう。（目標(1)-1),2), (2)-2)） |
| 2 | 教師像とその歴史的変遷（その１）：教師＝聖職者論 | わが国において、教職すなわち職業集団としての教師が成立するのは、明治５年（1872）の学制発布による全国統一的な学校体系の構築（わが国における近代公教育の成立）以降のことであるが、明治19年（1886）の師範学校令により師範学校が全国的に設置され、公教育を支える不可欠な人材としての教師の計画的かつ大量供給が可能になった。その師範学校において行われた教員養成において理想とされた教師像は、教師を聖職＝神に仕える職業に従事する存在としてみなすもので、伝統的な教師像として、今なお一部の人々に支持されている。ここでは、そうした教師像の生まれた背景について学ぶ。（目標(2)-1)） |
| 3 | 教師像とその歴史的変遷（その２）：教師＝労働者論と教師＝全体の奉仕者論 | 第二次大戦後（1945年以降）の教育改革はそれまでの教育体制への批判と反省に基づいて進められたが、教員養成の改革も「師範タイプ」と呼ばれる教師を生み出した師範教育への反省から始まり、アメリカ教育使節団報告書の提案に依拠した新しい教師像は「子どもを教え育てる」ことの専門性を重視するもので、「教育の専門家としての教師」への転換をめざすものであった。しかし、50年代に入ると、新たな、二つの、相対立する教師像が提起されることになる。ここでは、その二つの教師像、教師＝労働者論と教師＝全体の奉仕者論にみられる教師像とそれの生まれた背景と帰結を検証する。（目標(2)-2)） |
| 4 | 教師像とその歴史的変遷（その３）：教師＝専門職（者）論 | 教師＝専門職論は、ILO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」（1966）をきっかけに他の教師像に代わって主流を形成することになるもう一つの教師像を生み出す。ここでは、その勧告の内容を検討するとともに、それが出された経緯について学ぶ。（目標(2)-2)） |
| 5 | 「教員の地位に関する勧告」以降の主要な教員政策にみられる教師像 | 「教員の地位に関する勧告」はわが国の教員政策に大きな影響を及ぼした。ここでは、「勧告」以降に出された各種の審議会答申を参照しつつ、その影響を検証する。（目標(2)-2)） |
| 6 | 教師の職能発達のライフ・ステージ（その１）：養成段階 | 今日、教師の専門的力量＝職能は生涯を通じて成長・発達するという考えが支配的となっている。養成段階は、教育専門家としての実践的指導力の基礎を形成する段階であり、教師としての「土台」の形成にかかわる重要な時期である。その土台づくりのためにどのような仕組みが必要か、それは教員養成論の中心課題である。（目標(2)-2)） |
| 7 | 教師の職能発達のライフ・ステージ（その２）：採用段階 | 採用段階は教員養成課程を修了し教員としての資格＝免許状を有する者のなかから各地方公共団体の教育委員会がその地域の教育を担うにふさわしい適格者を「選考」するプロセスである。ここでは、選考の内容と方法はどうなっているか、いかなる課題が提起されているかについて検討する。（目標(2)-2)） |
| 8 | 教師の職能発達のライフ・ステージ（その３）；研修段階 | 教師の専門的力量の「生涯発達」というコンセプトからすれば、採用（入職）から退職に至る長い現職期間にこそ教育専門家としての成長・発達するためのもっとも重要な場である。教師は、現職の教師になって日々、教師に「なっていく」といえる。現職研修の必要不可欠であるゆえんである。そのため、教員研修の仕組みについては、教員のキャリア・ステージの「発達課題（ニーズ）」に対応するさまざまな取り組みがなされ、その体系化が大きな課題となっている。ここでは、教員研修の仕組みがどうなっているのか、その今日的課題として何があるかについて学ぶ。（目標(3)-2)） |
| 9 | 学級のなかの教師（その１）：授業者としての役割 | 教師の仕事は複雑で多面的である。教師は①学級における授業者および学級担任としての、教育実践家の役割、②学校という組織体の一員としての組織協働者の役割、③公務員制度のなかの全体の奉仕者としての役割という三つの役割を果たすうえで、さまざまな仕事に従事することを求められる。ここでは、まず、学級のなかの教育実践家としての役割のうち、授業者としての役割について考える。授業者としての教師の仕事は、授業づくりがあり、授業づくりの基本について学ぶ。（目標(3)-1),2)） |
| 10 | 学級のなかの教師（その２）：学級経営者としての教師 | 学級のなかで教師は授業者であるだけでなく、学級経営者としての仕事も求められる。それは、学級づくりと呼ばれる仕事である。ここでは、それを学級の集団としての質を高める仕事としてとらえ、そのための考え方をいくつか取り上げて、その基本を学ぶ。（目標(3)-1)） |
| 11 | 組織（体）のなかの教師：組織協働者としての教師 | 教師は学級のなかでは基本的に一人で仕事をしている（「個業」としての教師の仕事）が、同時に、教師は常に学校という組織体の一構成員として、学校全体で取り組むべき仕事を分担している（「協業」の担い手としての教師の仕事）。教師には、組織協働者としての役割がある。ここでは、教師は、どのような組織の網の目のなかで仕事をしているかを学び、組織協働者としての役割は避けることのできない重要なものであることを理解する。（目標(3)-1)） |
| 12 | 教師と学校の組織文化 | 近年の研究により、教師の専門家としての成長や協働性に影響を与え、ひいては学校の有効性を（school effectiveness）を左右する条件として、学校の組織文化（organizational culture）というものが注目されている。ここでは、そうした組織文化として、学校における同僚性という規範の形成や、プロフェッショナル・コミュニティの形成をとりあげて、それが「チーム学校」の設立にとってどのような意味合いを持つかを考える。（目標(4)-1)） |
| 13 | 学校＝組織体をめぐる新たな動向―教職員の多様化 | 学校は今、職務内容のみならず、勤務形態の異なるきわめて多様な教職員によって構成されている。学校は「チーム学校」として機能しない限り効果的な学校たりえないと言える。それゆえ、今日教師は、自らの専門的力量を高めるとともに、多様な教職員によって担われる活動を調整するコーディネートの機能と他のメンバーと協働するコラボレイトの意識を高めることが求められていることを学ぶ。（目標(4)-1)） |
| 14 | 公務員制度の中の教師:全体の奉仕者としての教師 | 教師は、教育実践者としての役割、組織協働者としての役割に加えて、教育公務員＝全体の奉仕者としての役割を果たすことを求められている。すなわち、公立学校の教師は、公共的サービスである教育に携わる公務員＝教育公務員としての地位にあり、その地位は、地方公務員法および教育公務員特例法により規律される。ここでは、教育公務員としての教師に対してはさまざまな服務義務が課せられ、それに違反した場合には厳しい処分（分限処分と懲戒処分）に処せられることを学ぶ。（目標(3)-3)） |
| 15 | 総まとめと質疑応答 | 考査を前提に、講義全体を通して学んだことを振り返りつつ整理するとともに、講義内容についての質疑応答の時間とする。 |
|  | 期末試験 |  |
|  |
| Required Materials: |
| テキスト：なし参考書：関連内容の資料などのプリントを授業時に配布する。 |
| Course Policies (Attendance, etc.) |
| 教職を目指す学生として教員の崇高な使命をよく理解するよう努めることが肝要である 。 授業は欠席や遅刻をすることなく 積極的に参加するように心がけること。 特に、 時間に凡帳面であることと、 日常生活の態度 （ あいさつ、 身なり 、 言葉遣い等） には気をつけること。 教員採用試験に向けて教職教養の勉強をしっかり して力をつけること。 |
| Class Preparation and Review |
| Students are expected to spend at least one hour reviewing and doing homework and one hour preparing for every hour of lesson time.事前・事後学習として週４時間以上行うこと。 |
| Grades and Grading Standards |
| ・授業の展開の中で課すレポート　３０％・定期試験　７０％ |
| Methods of Feedback: |
| レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。・コメントを記載して返却する。・授業またはオフィスアワーに、口頭で行う。・答案例を配布する。 |
| Diploma Policy Objectives: |
| Work completed in this course helps students achieve the following Diploma Policy objective(s):3. The ability to identify and solve problems 4. Advanced communicative proficiency in both Japanese and English |
| Notes: |
|  |